

平成29年度第1回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 平成29年7月21日（金）9時30分～10時30分

会 場 倉敷市役所本庁舎5階 502会議室

出席者

委員 中西委員，永瀬委員（副会長），平井委員，森脇委員（監事），岡本委員（会長），木村委員，平岡委員，藤田委員

事務局

保健福祉局）尾崎副参事

保健福祉推進課）月本課長主幹，渡辺主任，落合主事，山砥主事

欠席者

委員 植田委員，榊原委員（監事）

傍聴者 なし

議事内容（要旨）

1 開 会

今回の会議は委員改選後第1回目の会議であるため，はじめに委嘱状の交付を行った。

委員8名の出席により，倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき，会議が成立していることを確認し，開会を宣言した。

役員相互について諮ったところ，会長は岡本委員，副会長は永瀬委員，監事は森脇委員，榊原委員に依頼してはどうかという意見があり決定し，規約に基づき会議の進行を岡本会長に依頼した。

2 議 事 （発言者：◎会長 ○委員 ■事務局）

（1）平成28年度事業報告，決算報告及び監査報告について

■ 資料に従い説明を行った。

○ 基金の歳入歳出について監査した結果，歳入歳出各科目の収支に関する経理は，基金の目的に沿って適切に処理され，関係帳簿も正確であったことを報告し，監査報告とする。

承認

（2）平成29年度事業計画及び予算（案），各申請団体の審査について

■ 資料に従い説明を行った。

○ 新規申請の3団体とも細かく計画されており，地域密着型の大変良い方向で取り組んでいる。実際に実施が可能な計画がなされていると思う。

◎ 日常生活用具給付事業について，制度を御存知ない高齢者も多いと思うが，どのように申請するケースが多いのか。

■ ケアマネージャーや民生委員など制度を御存知の方から，制度が使える方々に声掛けをしていただき申請に至るケースが多いと聞いている。

◎ 介護保険の方で適用される手押車は体を囲むようなものでないと対象にならないが，この事業ではそのような限定はあるのか。

■ 介護保険の方でレンタルできる対象は歩行器，日常生活用具給付事業では老人手押車を対象としている。

- 火災警報器の予算が18台18万円で計上されているが、1台あたり1万円もかかるのか。設置費用も含めての金額か。
- 設置費用は対象となっていない。単価についてだが、火災警報器にはさまざまな商品があり、購入する商品の制約を設けていないので、申請者の希望する商品で申請をしてもらい、給付を行う。ただし、品目ごとに基準額を設けており、基準額を超えた部分は自己負担となる。火災警報器は基準額が1万円となっており、予算は基準額の1万円で計上している。
- しらかべ号について、バス会社が色々ある中で、ロウズ観光に決めた経緯も実行委員会からの事業計画書の中で示されていたのか。
- 事業計画書の中に記載はないが、旅行業者の選定にあたっては何社か見積をとり、比較検討していると聞いている。現在利用しているロウズ観光は、車椅子のままバスに乗降できるリフト付きバスを2台所有しており、実行委員の負担軽減や、バス乗降に係る時間の削減、同行するバス乗務員の人数が少なくて済むなどの利点がある。価格面だけでなく、サービス面・安全面なども総合的に考慮し旅行業者の決定を行っていると言っている。

承認

(3) その他

- ◎ 事務局の作成した議事録について間違いがないかどうか承認を行う署名委員は、私のほかに、監事の森脇委員にお願いしたいと思うがいかがか。

承認

3 閉会

以上により、議事を終了